

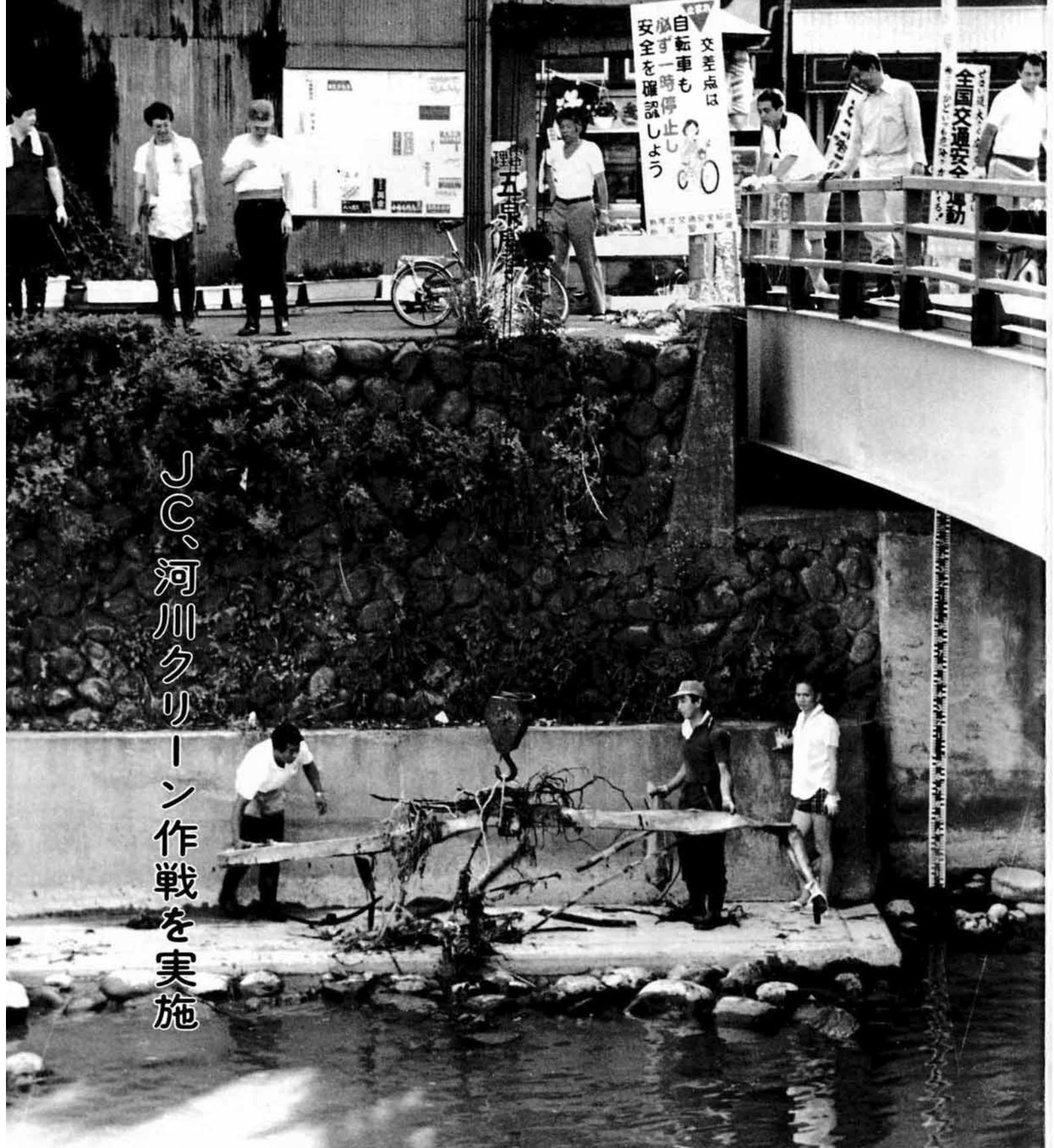
# とちお

## 60,8 No.344

発行 新潟県栃尾市長

編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

とちお三四四号 昭和六十年八月十日発行



### 火遊びしません 火の用心誓います

幼年期に、正しい火の取り扱いや災害時の身の守り方などを体得させることを目的に、7月3日(木)に結成された幼年消防クラブ(芳香幼稚園、双葉保育園の年長児)が、7月21日(日)に行われた市消防演習に被露され、マーチングバンドやあいうえ音頭にはつらつとした演習を見せ、主役の座をうばいました。

### 今月の表紙



J.C.(栃尾青年会議所 渋谷俊隆会長)では、「明るい豊かな社会づくり」の一環として河川問題を取り上げ、本市の貴重な財産である刈谷田川、西谷川に清流を呼びもどし、いつまでもきれいな流れと環境を次代の人たちに受け継ごうと7月28日(日)早朝「河川クリーン作戦パートⅠ」を西谷川の大布橋附近で実施しました。

川の自然を美しく守るには、まず川に入り、自分の目や身体で汚れを感じてもらうことが一番だとして、同会議所の呼びかけで集まった約80名の市民が、川の中に入り、空カン、流木などを拾い集めました。

この日集めたゴミは2トントラックで4台分にもなり、参加した人々は、あまりのゴミの多さにおどろいていました。

なお、少しでも心のやすらぎになればと、きれいになった大布橋下に刈谷田溪衛会の協力を得て錦鯉約40匹を放流しました。

渋谷会長は「今後もパートⅡ、パートⅢと河川クリーン作戦を実施し、地域住民一人ひとりが川を愛護する心をはぐくんでいきたい」と語っていました。



記者会見で、栃尾市進出について話す原田社長

自動車用アンテナの生産では世界的に有名な原田工業㈱(本社東京)が栃尾へ進出することになり、七月一日、原田次郎社長が市役所を訪れ、栃尾進出にあたって、市長に協力を要請するとともに、記者会見を行いました。

進出計画では、新会社(新潟原田工業㈱、資本金四千万円、鶴飼進社長)を発足させ、

旧大丸ニット(滝の下町)の建物を買収して、従業員百名(男三十名、女七十名)を募集し、

九月から操業を始めるとしています。当面は月商一億円を

めざし、三年後くらいには四

百名程度の規模とし、月商五六億円を見込んでいます。原田社長は、二十年来のつきあいのある渡辺代議士の手作業を必要とする当社の仕事に向いていると思う。

また、これによつて若い人たちの職業選択の場が広がり、

たが、栃尾は古くから織物のまちとして伝統があり、手先の器用な人が多いため、多く要請もあつて栃尾進出を決めた。

また、これによつて若い人の手作業を必要とする当社の仕事に向いていると思う。

た

スイカの皮は、九十八パーセントが水分といわれています。生ゴミは、五十分の一セント以内の水分であれば燃やすことができます。

できるだけ水分量を減らしてから出していくべきだと思います。

このため市は、水分量の多い生ゴミがたくさん出る夏場は、補助燃料として重油などを使用し、効果的に焼却作業を行っています。

昭和五十九年度のゴミ処理費は、六千三百九十二万一千六十円もかかっています。柄尾市の世帯数は、約七千五百世帯（昭和六十一年三月末現在）ですから、一世帯あたり年間約八千五百円かかっていることになります。

とにかく、自分で処理できるゴミは自分の責任において処理していただきたいと思います。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



手際よく収集作業が  
すすめられていますが……

中には、破けてしまうゴミ袋や底のぬけてしまうダンボール箱があります。



各家庭から出るゴミや危険物は、集積場所を決めて収集する「ステーション方式」とし、市が委託した三業者が、市内には三百二十五箇所のステーションがありますが、収集効率を高めるため、市民のみなさんからは地域ごとに決められたステーションに決められた日の午前八時までに出してもらっています。

この決まりは、市民の中に定着してきました。しかし、ゴミの種類が多様化し、粗大ゴミが年々増え続けており、ゴミ袋による排出だけでなく、ダンボール箱など大型化してきています。

それにもなつて、出し方で不十分

**私はゴミです**  
**私だって**  
**きちんと出していただきたいのです**

私たちが生活していくうえで、いやがあつても  
いのこのなゴミが出まわ。  
このゴミを処理するため、市や市民がいわば  
なかたちで取り組み対処しています。  
ゴミとして捨てられたものは、だれかが泣か  
ないかぎりいつまでもきれいになります。今回  
はこのゴミに焦点をあて、ゴミを出す側から見た  
ゴミの収集や処理方法など、主婦の方から収集車  
に同行していただきました。これでもう一度ゴミ  
について、みなさんと考えて見たいと思います。

奥さん、食事の後片づけは済みましたか。調理クズや食べ残しがたくさん出ましたね。よく水切りをしてからゴミ袋に入れてくださいね。

こうして毎日排出される栃尾市のゴミの量は、一年間で何トンになるかご存知ですか。昭和五十九年度のデータですが、九千八百八十二トンにもなります。

いま、市内を走っているゴミ収集車が二トン積みですから、四千九百四十台分もの量のゴミが、一年間に各家庭から排出されていることになります。スゴイですね。

ゴミの排出量は、文化生活のバロメーターなどといわれていますが、とにかくよく出るものですね。

市民のみなさんの中には、生ゴミをたい肥として活用したり、紙クズなどは自家用焼却炉で燃やして処理している人もいます。その人たちの量も合ふると、もつともつとゴミの量は増えますが……。

一  
年  
圖  
九、八月上旬

## もったいない、という気持が 失われると ますますゴミ大国に

今回私は、栃尾第二清掃社（橋 五郎社長）のゴミ収集区域を見て回らせていただきました。

ゴミは、朝の決められた時間までに各区ともきちんと出されていますが、年々、ゴミが大型化してきており、ゴミ袋だけでなくダンボールに詰めたゴミが多くなっていますね。

一町内を回りきらないうちに、収集車が満杯になってしまうのには、おどろきました。

また、朝の通勤時間帯にゴミ収集が始まるため、自動車やバイクなどが通行するあいだをぬつての作業は、非常に神経を使うし、交通事故にあわなければよいが、と思つたりしました。

業者にゴミの出し方について伺つたところ、「生ゴミの中にガラスコップの割れたものが混入されていて、手を切ったことがある」とか「ダンボールをよくしばつてないため、持ち上げたとたん、底がぬけて、中のものが道路に散乱してしまい、後始末に困つた」など、出す側がちょっとした心遣いをしていれば、ゴミ収集がスムーズに行くとのことです。私たちも気をつけたいものです。

回つてみての感想ですが、日本人はあまりにもせいたくなつたと思います。まだまだ使えるものが、たくさん捨てられています。

「ものを大切に」、「もったいない」という気持ちをもちづけないと、ますますゴミ大国日本ということになるのでは、とつくづく感じました。

ことになりますが、まだまだ市全体が  
という訳にはいきません。  
最上流にある本市の汚れは、必然的にそのまま他市町村まで影響を及ぼすことになります。  
環境の美化には、行政や一部の機関の取り組みではおのずと限界があります。私たち一人ひとりが自分のゴミは自分で処理する、この小さな積み重ねが地域の美化を促し、ひいては市全体の環境美化につながるのではないかでしょうか。

私たちにとって貴重な財産であり、心のよりどころとしているこのふるさとのまちや村を、美しい環境のまま次代に受け継いで行くことが現在を生きている私たちの責務と思います。

最近、市街地周辺の区や村部の区にすばらしいゴミ集積小屋が建てられてきています。市で把握しているだけでも、三十七か所に設置されています。各区のみなさんが、ゴミ処理問題について話し合われた結果として、ゴミ集積小屋を建てるこになつたと思います。場所を提供された人のご好意に、市も感謝いたします。

野積みされているゴミは、野犬や野良猫・カラスなどがいたずらする、かつこうの的となつてゐる所もあります。ゴミ袋やダンボール箱を食い破り、集積場所一帯に散乱しているため、腐敗臭が付近にただよつて、不潔になりやすくなっています。

収集業者はもちろん、場所を提供している人もいやな思いをしなければなりません。市街地で商店街をもつ区では、場所の確保すらむずかしく、ゴミ集積小屋を作るとなると、まさに至難のわざだと思いますので、せめてゴミは、前日の夜に出すことなく、当日に出すようにいたしましょう。



このようなゴミ集積小屋が、現在市内37か所に設置されています。



ゴミ集積小屋が設置されているところでは、犬や猫などがいたずらしないため、清潔でいいですね。



市内原町  
田辺ミチさん

今後、広報取材の参考にしたいので、ゴミや汚水、環境問題について、ご意見、提言等お寄せいただければ幸いであります。(市役所総務課広報係 52-2151内線323)

生活様式の急速な発展とともに、自然の浄化作用も限界に来ていますことは衆知のとおりです。  
今一度各家庭で、ゴミや汚水について話し合つていただければありがたいのですが……  
清流に泳ぐ鯉、チリひとつないまち並み、そんな栃尾にしたいものです。

ゴミや汚水、河川の汚れの問題など、今まで何回となく取り上げ、考えられており、いまさらという感もあります。しかし、人間が生活を営んでいく以上、永久にこのゴミや汚水といった問題からはさけて通ることができません。美しい環境、住みよいまちづくりをめざしている私たち、ゴミ処理や汚水対策などを常に念頭においておく必要があるのではないか。  
各区ぐるみの江さらいや子供会、老人クラブによる空カン回収作業、各種団体が実施する河川等の清掃作業など、年々環境美化に対する意識が確かな足りで進んできていることはほんとうにうれしいことです。

その反面、こういった清掃作業をやらなければならぬということは、ゴミや空カンのポイ捨て、川をゴミ捨て場と考えている人がいることもまた、確かです。  
現在本市は、町部で下水道事業を急ピッチで進めており、これが完成後は、町部の污水处理については解決されるへ

集積小屋を設置した区も

終わりぬまぜん  
リリ処理に

# 豊作を願つて 鐘や太鼓を打たひ鳴のこ、チイチイ六イボイ稻虫送り

「チイチイ ポイポイ 稲虫送れ  
チイチイ ポイポイ 稲虫送れ 送れ

これは、さる七月十五日間に下塩区子供育成会のみなさんが

行つた「稻虫送り」です。

下塩区で明治以前から続けられている夏の風物詩です。わらで作つた馬に田の神様を乗せてかつぎ、鐘や太鼓、ほり貝を打ち鳴らし、稻につく虫を集め、子どもたちは竹に野菜の花や草花を飾りつけ、稻をなでながら村の上手から下手まであぜ道を練り歩き、村下へ害虫を送る行事です。

下塩区子供育成会（橋 惣一会長）では、行事の前日、区公民館で村の古老の指導を受けながら、田の神様や馬のわら人形をはじめ竹飾りなど、親子そろつて製作の楽しい一時を過ごしました。

昔は、塩谷川の上流の村から順に虫を送り、中途の村でとどまる」となく流れていこううに、と行つてきましたが、今では下塩区と人面区、下桜出区で行われるだけになつてしましました。残してほしい行事の一つですね。



田の神様を先頭に、あぜ道を練り歩く子どもたち

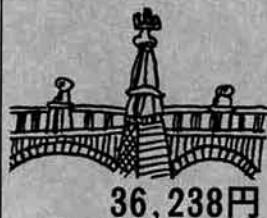


集めた稻虫をご神体とともに川下に流す。

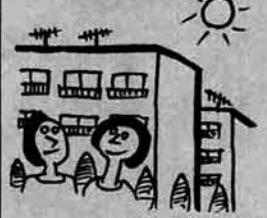


稻ワラで、田の神様を乗せる馬づくりに励むお父さんたち

59年度における  
市民1人当りのおもな  
**歳出**

(昭和60年3月末現在の  
(住民登録人口による)**土木費**

36,238円

**総務費**

32,741円

**民生費**

30,801円

**教育費**

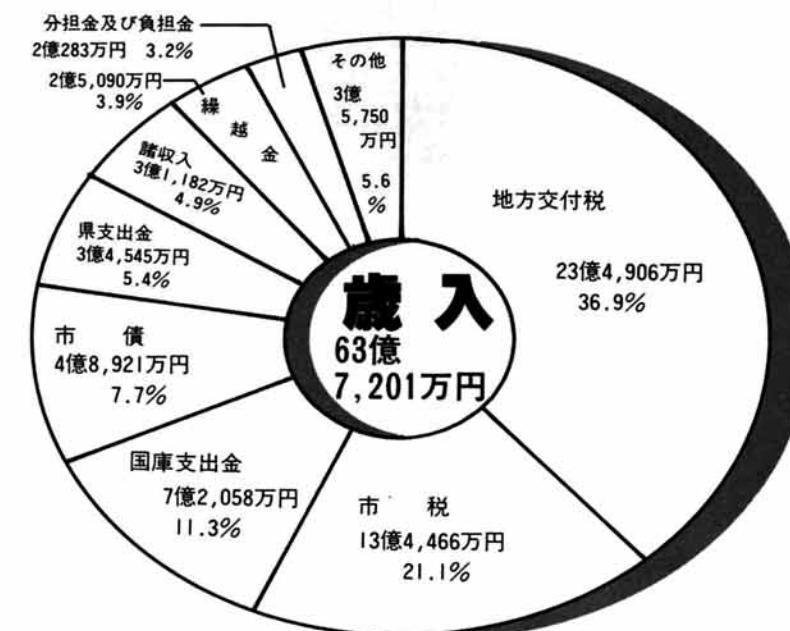
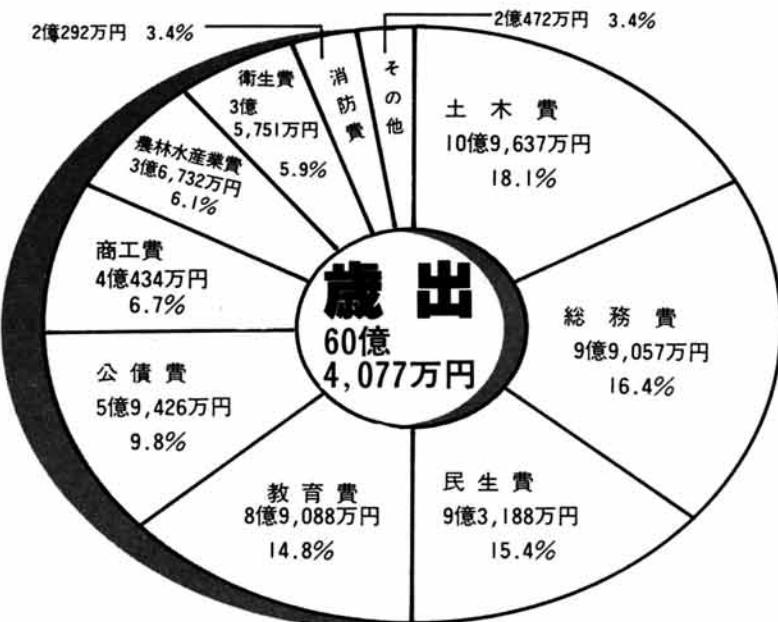
29,446円

**公債費**

19,642円

# 昭和59年度 財政事情の公表

# 3万市民の台所は黒字 3億1,700万円の

**一般会計****公営企業の状況****特別会計****ガス事業**

資産の部		負債・資本の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	120,627万円	固定負債	4,646万円
原価償却引当金△	35,853	流動負債	7,177
流动資産	22,649	未払金	4,750
現金預金	16,577	未払費用	22
未収金	3,272	前受金	118
製品	85	預り金	117
貯蔵品	545	その他流動負債	2,168
その他流動資産	2,168	資本金	64,725
		剰余金	25,315
		(当年度純利益)	5,558
合計	107,423万円	合計	107,423万円

**上水道事業**

資産の部		負債・資本の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	206,760万円	固定負債	3,713万円
減価償却引当金△	45,845	流動負債	3,812
流动資産	18,375	未払金	27
現金・預金	11,886	未払費用	1,544
未収金	2,992	前受金	70
貯蔵品	1,346	その他流動負債	2,171
その他流動資産	2,150	資本金	153,940
		剰余金	63,669
		(当年度純利益)	1,341
合計	225,136万円	合計	225,136万円

**59年度中の  
おもな仕事**

(単位:万円)

**▼総務費**克雪生活園整備事業 ..... 8,438  
市制30周年記念事業 ..... 485**▼衛生費**

し尿処理沈殿槽増設工事 ..... 957

**▼農林水産業費**

大野原圃場整備事業 ..... 4,669

滝之口圃場整備事業 ..... 2,740

林道院線改築事業 ..... 1,910

林道城山線舗装事業 ..... 804

林道板堀線開設事業 ..... 600

農林地一体開発整備パイロット事業 ..... 2,676

**▼土木費**

道路新設改良舗装工事 ..... 29,534

新山橋拡幅工事 ..... 949

沖布橋拡幅下部工事 ..... 927

凍雪害防止工事(流雪溝・段切) ..... 8,100

流雪溝関連工事 ..... 2,119

来伝橋架替下部工事 ..... 2,700

中央公園整備事業 ..... 3,414

**▼教育費**

半蔵小学校増改築事業 ..... 16,537

一之貝小・中学校分校プール建設 ..... 1,336

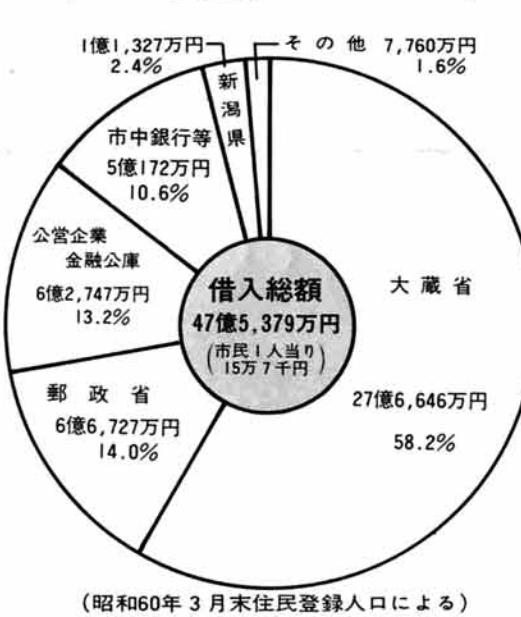
**▼災害復旧費**

農地等災害復旧事業 ..... 3,516

公共土木災害復旧事業 ..... 1,280

**財産の状況**

土地	935,243m <sup>2</sup>
建物	103,248m <sup>2</sup>
有価証券等	4,939万円
積立金	9,269万円
運用基金	2億3,041万円

**市債借入先別現在高**

(昭和60年3月末住民登録人口による)

59年度における  
市民1人当りのおもな  
**歳入**

(昭和60年3月末現在の  
(住民登録人口による)**地方交付税**

77,642円

**市税**

44,444円

**国庫支出金**

23,817円

**市債**

16,170円

**県支金**

11,418円

占めていることから、六十歳以上の人们が、経済的・精神的に安定し、より豊かで生きがいのある老後を確保するためには、建てられたもので、今現在八グループのお年寄りたちが、フレーム園芸をはじめ陶磁器や竹細工の制作に励んでいました。

最後は、和田地区のみなさんと有意義な交換会をもたせさせていただきました。この地区は、今年六月に県の生活改善大会で県知事賞を受賞したグループのみなさんです。

板尾市も他の生活改善グループに負けないくらい活動していることを参加者一同、再認識して帰ってきました。

(生活改善グループ代表 藤カツ記)

大会で県知事賞を受賞したグループのみなさんです。

外を見て、内を知る

今年は、七月十七日㈭に生  
活改善活動の先進地である新  
井市を視察してきました。

次に、農村婦人の家を視察しました。



昼食には、和田地区のみなさんから作っていただいた「笹ずし」を賞味



### 新井市名物の「笛ずし」



肥料袋がみごとな防水エプロンに変身  
(和田地区のみなさんが考案したヒット作品)



高齢者生産活動センターで、お年寄りたちが作った民具や陶器などの説明を大野センター長から受ける。

## 生活改善グループ 先進地視察

# 婦人の果たす役割

広い視野に立つて見つめ直した



みなさん手先が器用ですね。  
(高齢者生産活動センターで、ミニ猿づくりを見学)

昭和二十三年、農業改良助長法が成立し、法の目的とするところにそつて、「共通の悩みをもつ農村の人たちが、ともに考え・ともに活動することによって、みずから問題解決が図られるようだ」と、生活改善グループの育成がなされました。

栃尾市においても、六十五人の婦人のみなさんが、十四の生活改善グループを作り、4Hクラブで活動している農業後継者グループの縁豐クラブ（会員十五人）の人たちと一緒になり、「栃尾市農業近代化クラブ」を組織しています。

栃尾市生活改善グループは、三古農業改良普及所管内の協議会をはじめ、新潟県農林水産部農産普及課内の生活改善実行グループ・全国連絡研究会に加入し、一九四五年五百グループ・三十二万余人の会員と、機関誌「灯」等を通じて情報交換をし、活動をすすめています。

農業経営や家庭生活において、婦人の果たす役割がますます大きくなつてきている今日、広い視野に立つて農村の活性化・農業振興に積極的に参画して活動していくだく、多くの婦人の仲間入りが望まれています。

今回は、生活改善グループのみなさんの先進地視察研

木の活性化、農業技術に積極的に取り組んで活動していただけ、多くの婦人の仲間入りが望まれています。

# おしらせ版

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

60  
8,10

## 後期(9月~3月)予防接種

9月からの予防接種についておしらせします。日程を変更することがありますので、今後発行する「おしらせ版」をよくご覧ください。  
※詳細は、市保健衛生課予防係へ。(☎52局2151)  
会場▶市民会館  
時間▶午後1時30分から午後2時まで。  
◎麻しんは午後1時10分までに集合ください。  
◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けください。  
◎母子手帳を忘れずに持参してください。  
◎問診票は必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合1期1回目	9月3日(火)	58.4~58.8
ツベルクリン注射	9月4日(水)	前期の疑陽性の人及びもれの人
ツベルクリン判定接種	9月6日(金)	同 上
三種混合1期2回目	9月27日(金)	58.4~58.8
麻しん	10月2日(火) 10月4日(木) 10月8日(火)	58.10~59.3
ポリオ2回目	10月23日(火)	59.7~59.12
三種混合1期3回目	10月25日(木)	58.4~58.8
ポリオ1回目	10月30日(火)	60.1~60.6
三種混合1期・2期もれの人	11月21日(木)	1期・2期で未接種の人
麻しん	12月4日(火)	58.10~59.3
三種混合2期	12月20日(木)	57.4~57.8
三種混合1期・2期もれの人	61年1月17日(金) 61年2月18日(火) 61年3月14日(金)	60年中に受けられなかった人

### 応募資格

昭和60年国勢調査による  
栃尾市の常住人口

▼昭和60年国勢調査による  
栃尾市の常住人口

▼昭和60年国勢調査による  
栃尾市の常住人口

### 応募資格

昭和60年国勢調査による  
栃尾市の常住人口

▼昭和60年国勢調査による  
栃尾市の常住人口

▼昭



# おしらせ版 60 8,25

発行 新潟県板尾市長

編集 板尾市総務課 (0258) 52-2151

## 乳幼児健診

- 会場▶ 市役所別館  
時間▶ 午後1時までに集合  
◎4か月児・7か月児健診にはスプーン、筆記用具を持参。  
◎1歳6か月児・3歳児健診および2歳児歯科健診には、歯ブラシを持参してください。  
◎3歳児健診では、尿検査を実施。  
※受診は、板尾市民に限ります  
※母子手帳を忘れずに持参してください。

宮沢 藤田 潤くん  
(8月8日)  
(1歳6か月児健診)

## 第1回 板尾市社会福祉大会

とき 9月8日(日) 正午から  
ところ 市民会館大ホール

市民のみなさん、多数ご参加ください。

議会では、市民総参加による活動ある福祉社会の建設をめ

## 母親教室(前期)

健診名	月日	対象者
4か月児健診	9月10日(火)	60年5月生まれ
7か月児健診	9月6日(金)	60年2月生まれ
1歳6か月児健診	9月5日(木)	59年3月生まれ
2歳児歯科健診	9月18日(木)	58年9月生まれ
3歳児健診	9月4日(水)	57年4月生まれ

## 総合健康相談

◎健康について相談のあるかたは、どなたでもお気軽にいでください。

相談担当者▶ 医師、保健婦、栄養士

対象者▶ 赤ちゃんのことからお年寄りまで、相談のあるかた。

月日	会場	時間	対象者
9月3日(火)	文化センター学習室(2階)	午後1時~4時30分	7月・8月に妊娠届出されたかた

## 予防接種

会場▶ 市役所別館  
時間▶ 午後1時30分~午後2時  
◎3種混合2期は、1期完了後1年半の間に受けしてください。※母子手帳を忘れずに持参してください  
※問診票は必ず記入してください

種類	月日	対象者生年月
3種混合1期1回目	9月3日(火)	58.4~58.8
ワクチン注射	9月4日(水)	前期の疑陽性の人及びもれの人
ワクチン判定	9月6日(金)	及びBCG接種
3種混合1期2回目	9月27日(木)	58.4~58.8

## レントゲン・肺がん検診・一般健康診査日程表

▶○印の会場は、レントゲンと一般健康診査・精密診査を同時に実施  
▶無印の会場は、レントゲンと一般診査を実施

月日	会場	時間	対象地区
9月11日(木)	市民会館	9:00~11:30	大野町、柳谷、大倉
		13:30~15:30	平、東が丘
9月12日(金)	市民会館	9:00~11:30	本町、土ヶ谷
		13:30~15:30	金町、小貫
9月13日(土)	市民会館	9:00~11:30	金沢、原町
		13:30~15:30	卷渕

市は、七月に引き続き十六歳以上の一般市民を対象に、レントゲン間接撮影を実施いたします。  
通知書(問診票)は、各区長さんを通じて配布いたしましたので、必ず受けてください。

受ける際には、問診票の質問欄の各項目は正確に記入してください。

なお、会社などを退職した人で通知書が届かない場合は、

人で通知書が届かない場合は、

長さんを通じて配布いたしま

すので、必ず受けてください。

市は、七月に引き続き十六

歳以上の一般市民を対象に、

レントゲン間接撮影を実施いたします。

通知書(問診票)は、各区

## 第二回 個人住宅建設資金を融資

住宅金融公庫では、個人住

宅建設資金の申し込み受け付

けを行っています。希望者は

申し込んでください。

受付け期限

▼昭和六十年九月十日(火)まで

▼昭和六十年九月十日(火)まで

▼無抽選です。

### 住宅金融公庫

#### 財形住宅でも融資

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている労働者(三年以上)、その残高が五十万円以上ある人)を対象に、財形住宅融資の借り入れ申し込み受け付けを行っています。

この融資は、住宅金融公庫

申込み資格

①自分が住むための住宅を新築する人で、土地の準備ができる人。

②一定基準以上の月収のある人。

融資が受けられる住宅

▼住宅部分の床面積が、百六十人。

▼一定基準以上の月取のある人。

住宅部分の床面積が、百六十人。

▼簡耐・耐火(七百八十万円

融資限度額)

▼返済期間

▼原則として元利均等毎月払

返済方法

▼返済期間

▼原則として元利均等毎月払

返済方法